

第5回 アイランドシティ地区新設小学校 通学区域協議会

日時：令和4年1月30日（日）9：30～
オンライン会議により実施

— 会 議 次 第 —

議事

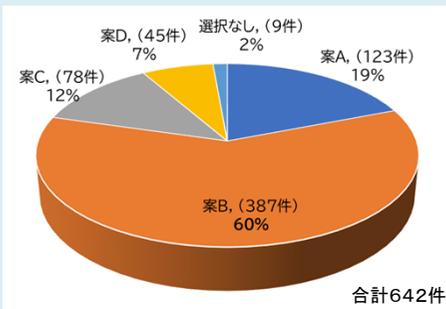
- (1) 新設小学校の通学区域に関するアンケート結果について - 資料 1
- (2) 新設小学校通学区域（案）及び新設小学校の進学先について
- 資料 2
- (3) 今後のスケジュールについて - 資料 2

1 通学区域に関するアンケート結果について

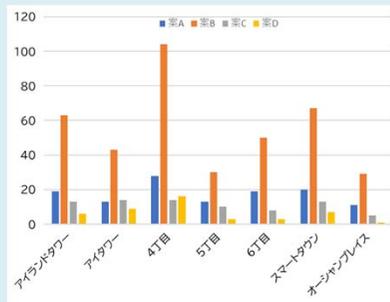
令和3年12月末に、通学区域協議会として、照葉北校区の全世帯を対象に実施した、通学区域に関するアンケートの結果について報告します。

配布世帯数約 2,600件（保護者世帯 約1,250件）
 回答数 642件（保護者世帯回答 462件）
 回答率 約25%（保護者世帯回答率 約37%）

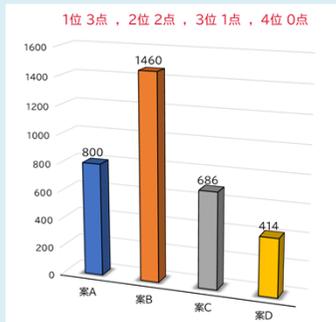
○1番目に選んだ案の割合（全体）



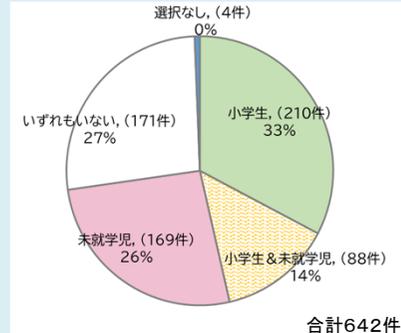
○1番目に選んだ案の割合（町内ごと）



○総合点数



○回答者の家族構成



- 案Bを1番目に選んだ方が6割を超え、総合点でも最も高い点数となりました。
- 7町内のうち5町内が同じ結果となっています。
 - ・アイトワラは2位が案C、3位が案A
 - ・4丁目は3位が案D、4位が案C
- 小学生・未就学児がいる世帯が回答者の7割を超えており、保護者世帯から多くの回答をいただきました。

【主な意見】

- ・児童の通学距離が近くなる。
- ・香椎照葉3丁目の中で校区が分かれていることが改善される。
- ・自治会の分断が起きない。

照葉校区との調整について

これまで照葉小中学校PTA・照葉校区自治協議会に対しても、事務局より通学区域協議会の状況について情報共有や事前協議を行ってまいりました。本協議会の通学区域案が案Bと決定した場合には、新たなプレハブ教室の整備などの教育環境の確保について、改めて照葉校区との協議を実施してまいります。

【案Bの推計（令和3年5月1日時点）】

◆照葉北小学校（保有教室33CR）

照葉北小	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
児童数	907	1057	1212	816	853	876	914
学級数	34	37	45	30	30	31	34

◆新設小学校（開校時26CR予定）

新設小	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
児童数	-	-	-	450	532	604	746
学級数	-	-	-	19	22	24	28

◆照葉小学校（保有教室24CR+プレハブ教室4CR）

照葉小	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
児童数	777	783	775	928	919	904	862
学級数	27	27	27	34	33	32	31

◇照葉中学校（保有教室21CR）

照葉中	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
生徒数	599	625	680	743	796	889	961
学級数	19	20	21	23	25	28	30

2 アイランドシティ地区小学校の通学区域（案）及び新設小学校の進学先について

(1) アイランドシティ地区小学校の通学区域について

《新設小学校》

香椎照葉5丁目、香椎照葉6丁目、みなと香椎1丁目～3丁目
香椎照葉7丁目28番1、7、12、14
29番13、58、124～126、128、129 } 第4期公募用地

《照葉北小学校》

香椎照葉4丁目、
香椎照葉7丁目（香椎照葉7丁目28番1、7、12、14
29番13、58、124～126、128、129以外）

《照葉小学校》

香椎照葉1丁目～3丁目



(2) 新設小学校の進学先について

照葉中学校とします。

(3) 実施時期について

小学校区については、新設小学校開校時期（令和6年4月1日予定）からとします。

3 今後のスケジュールについて

時期	内容
令和4年2月	照葉北自治協、照葉北PTAより確認書受理 照葉自治協、照葉小中PTAと協議、確認書受理
令和4年3月以降	通学区域審議会へ諮問 教育委員会会議へ付議後、決定
令和4年6月頃～	新設小学校開校準備委員会の開催 校名、校章、校歌、教育目標等の検討

＜参考＞通学区域設定に関する協議経緯等

時期	内容
令和3年5月29日	第1回通学区域協議会の開催 協議会会則、今後のスケジュール、論点整理
令和3年6月27日	第2回通学区域協議会の開催 通学区域（案）検討
令和3年8月8日～9日	住民説明会の開催 計5回（アイランドタワー、アイタワー、5丁目、6丁目、その他地域）実施
令和3年10月3日	第3回通学区域協議会の開催 これまでの通学区域案（案A）と合わせて、照葉小を含む通学区域（案B）の検討
令和3年11月28日	第4回通学区域協議会 通学区域の複数案（案A～案D）について検討、 第4期公募について説明
令和3年12月	通学区域アンケート実施
令和4年1月30日	第5回通学区域協議会（今回）

令和 年 月 日

西都地区新設小学校の
通学区域に関する確認書福岡市教育委員会
教育長 星子 明夫 様

西都地区新設小学校（以下「新設小学校」という。）の通学区域については、貴教育委員会から提案を受け、これまで、学校、地域、保護者の代表で構成する西都地区新設小学校通学区域協議会（以下「協議会」という。）において、協議を重ねてまいりました。

協議会における協議結果や地域での協議を踏まえ、5校区の住民・保護者の代表として、子ども達がより安心して学校生活を送ることができるよう、下記のことを確認いたします。

記

- 1 新設小学校の通学区域については、西都一丁目、北原一丁目、大字徳永（国道202号線以北）（大字徳永1149番、1150番、1167番、1168番の区域及び北原・田尻土地区画整理事業地の一部を除く。）、及び大字田尻45番から103番、130番から160番及び2568番から2714番（2570番の12を除く。）とする。
- 2 新設小学校の中学校進学先は、元岡中学校とする。
- 3 小学校区については、新設小学校開校時の令和5年4月1日から実施する。
中学校区については、新設小学校の児童が卒業し、中学校へ進学する令和6年4月1日から実施する。
ただし、それまでに元岡小学校に在籍し令和5年4月1日時点で6年生となる通学区域内の大字田尻の児童については、卒業まで、元岡小学校に通学できるものとする。

西都校区自治協議会会長

西都校区徳永町内会会長

西都校区西都自治会会長

元岡校区自治協議会会長

元岡校区田尻東町内会会長

元岡校区田尻東町内会石崎隣組長

玄洋校区自治協議会会長

玄洋校区横浜西町内会会長

西都小学校PTA会長

元岡小学校PTA会長

玄洋小学校PTA会長

元岡中学校PTA会長

西都地区新設小学校(仮称)開校準備委員会委員名簿

区 分		氏 名	役 職 名	備考
自治協議会代表	西都校区		西都校区自治協議会会長 (女原自治会会長)	
			西都自治会会長	
			徳永町内会会長	
	元岡校区		元岡校区自治協議会会長	
			元岡校区田尻東町内会石崎隣組組長	
公民館長	西都公民館		西都公民館館長	
	元岡公民館		元岡公民館館長	
P T A代表	西都小P T A		西都小P T A会長	
			西都小P T A	
	元岡小P T A		元岡小P T A会長	
関係小・中 学校	西都小学校		西都小校長	
			西都小教頭	
	元岡小学校		元岡小校長	
	元岡中学校		元岡中校長	
行政	西区		総務部地域支援課長	
			地域整備部土木第2課長	
	教育委員会		教育環境部施設課長	
			指導部小学校教育課主任指導主事	
			教育環境部通学区域課長	



新設小学校の開設に伴う校区割のアンケート

—— 対象は**全住民**です ——

Web 回答 <https://forms.gle/iEVG2Kk6LeAjsAKd8>

2021年12月
通学区域協議会

2024(R6)年開校の新設小学校の通学区域割(校区割)についてのアンケートにお答えください。

他人事ではありません！

通学区域の設定は、当事者である小学生に大きな影響を及ぼします。近い将来に第二の中学校ができることが予想されますので、卒業後にどの中学校に通うかにも直結します。

それだけでなく、住んでいる住民すべてに影響します。例えばすでに子育てが終わった世代の方も、公民館や老人憩いの家(公民館に合築のことが多い)が歩いていくのが困難な場所にあれば将来はとて不便を感じるかもしれません。投票所もそうです。これは小学校区が多くの行政サービスの基礎単位となっているためです。

所要時間は数分です！

アンケートの回答はごく簡単です。
回答と提出はこのページだけです。

- ◆ 紙での回答のほか、**web での回答も可能**です
- ◆ 1世帯1回答とします
- ◆ **締切りは12月23日**です
- ◆ 紙での回答の提出先は、各自治会指定の場所のほか、マンションの投票箱、照葉北公民館等です

Q1. お住まいはどこですか？その他もしくは不明の場合は丁番を記載してください ***必須**

- アイタワー アイランドタワー 4丁目 5丁目 6丁目
 スマートタウン オーシャンプレイス その他もしくは不明(丁目 番)

Q2. 現在の世帯構成をお尋ねします(複数回答可) ***必須**

- 小学校に通う児童がいる 未就学児がいる いずれでもない

Q3. 次ページの4つの案について、相対的に良さそうと思われる案を1番目から順に4番目まで教えてください(回答は1番目だけでも、2番目まででも結構です) ***必須**

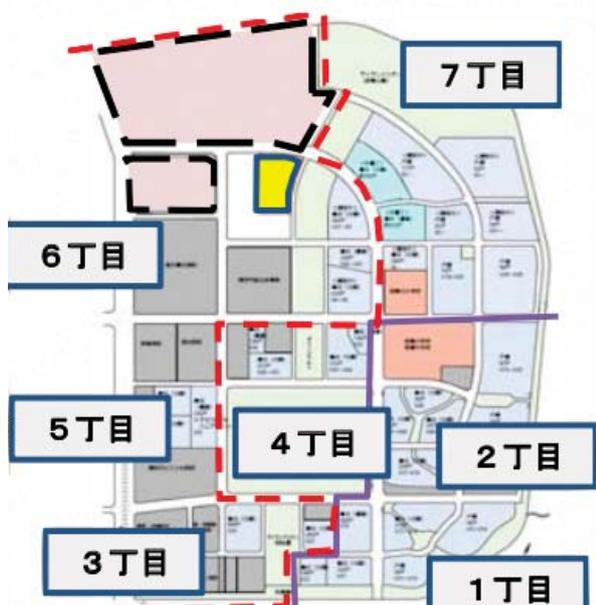
1番目 案A 案B 案C 案D

3番目 案A 案B 案C 案D

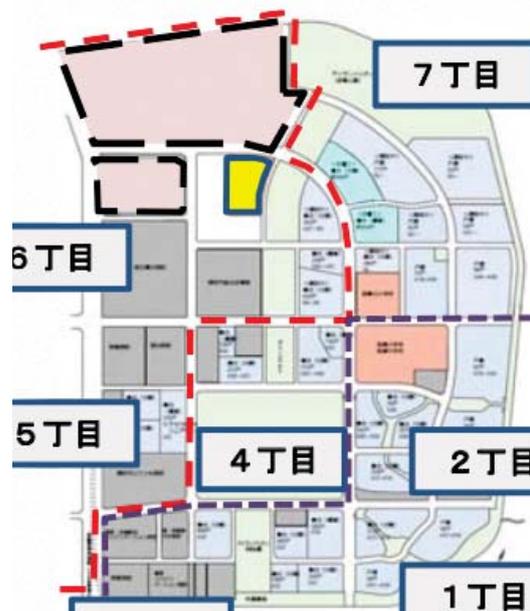
2番目 案A 案B 案C 案D

4番目 案A 案B 案C 案D

Q4. その他のご意見(自由にお書きください。書かなくても結構です)



案A 教育委員会当初提示案
(アイタワー、アイランドタワーは新設小に)



案B
(3丁目は照葉小に)



案C
(アイタワー、アイランドタワーは照葉北小に、
4丁目を東西に分割)



案D
(アイタワー、アイランドタワーは照葉北小に、
オーシャンプレイスは新設小に)

--- 照葉北小と新設小の校区境
— 照葉北小と照葉小の校区境

<p>案A: 教育委員会の当初案 (照葉北小校区の3丁目→新設小)</p> <p>2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027</p> <p>● 照葉北小 ● 新設小 ● 照葉小</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● いったん過大規模校がなくなるが、2年後には照葉北小、3年後には新設小が過大規模校となり、この2校はその後も増加し、短期間で通学区域割の再検討が必要となる ● 2027年(以降)は照葉小と他の2校の差が次第に大きくなる ● 3丁目の通学距離が長くなる ● 地域コミュニティは現在のまま
<p>案B: 3丁目はすべて照葉小に</p> <p>2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027</p> <p>● 照葉北小 ● 新設小 ● 照葉小</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 照葉小が編入により過大規模校になるが、その後は漸減する。新設小は急増傾向だが、当初の児童数が少ない分、この期間は過大規模校にはならない(2028年には過大規模校は1校のみの可能性が高い) ● 長期的に地域のバランスがよい ● 通学距離は現状とほぼ同等 ● 地域コミュニティは自治会単位では現状のままだが、3丁目が照葉校区自治協となる
<p>案C: 4丁目の西半分は新設小に (アイタワー、アイランドタワーは照葉北小に)</p> <p>2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027</p> <p>● 照葉北小 ● 新設小 ● 照葉小</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 新設小開校の2年後までほぼ同規模だが、新設小は2027年から、北小もその翌年から過大規模となることが予想される ● 照葉小と他の2校の差が次第に大きくなる ● 通学距離は現状とほぼ同等 ● 4丁目自治会が二つに分断される
<p>案D: 7丁目の北側は新設小に (アイタワー、アイランドタワーは照葉北小に)</p> <p>2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027</p> <p>● 照葉北小 ● 新設小 ● 照葉小</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 3小ともに2024年から翌年までは過大規模でなくなるが、児童数が急増する6丁目と7丁目(北側)が新設小の範囲となるため、新設小は開校後2年目から過大規模となる ● 長期的に地域のバランスが著しく悪くなる ● 通学距離は、7丁目(北側)の一部で長くなるが、他は同等または短くなる ● 地域コミュニティの新たな分断はない

<< 参考資料 >>

1. 判断するための基本的な考え方

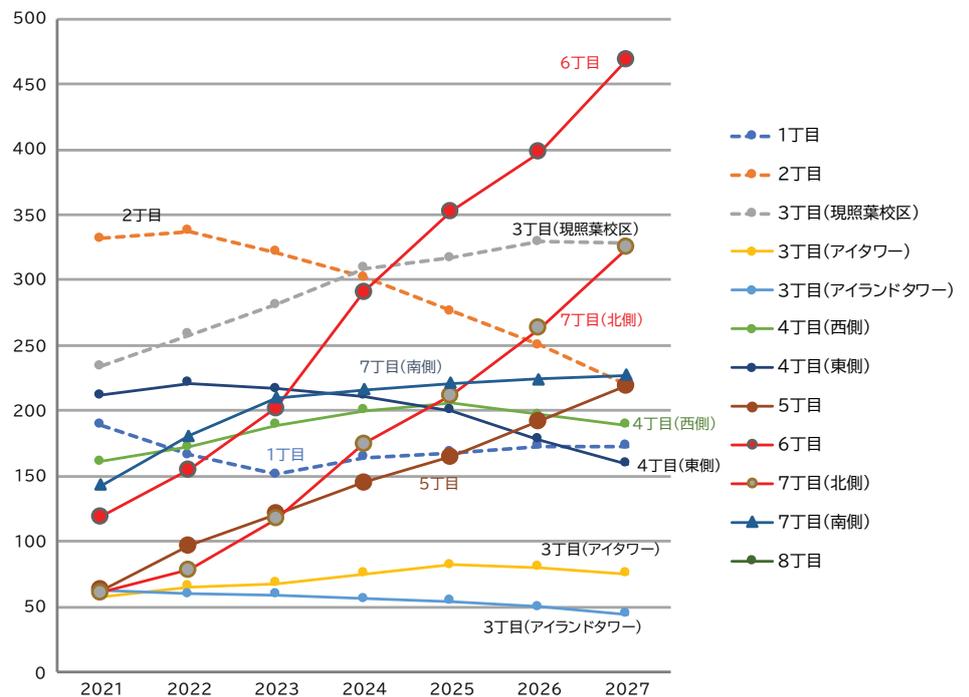
校区割は以下の原則をもとに判断します。

- 1) 短期間で校区の再編を行わないようにする(数年後にあわてて再検討しなくていいように)
- 2) 照葉北小と新設小だけでなく、照葉小を含めて地域全体のバランスを重視する
- 3) 通学距離は、原則として現状と同等または短くなるようにする
- 4) 地域コミュニティがあらたに分断されないようにする

2. 居住区毎の児童数

照葉小学校の校区を含めた居住区毎の児童数は以下の通りです(特別支援学級を含まない)。

- 1丁目は急減するが、2024年度以降はやや増える(新設マンションが計算に入っているため?)
- 2丁目は当初は最も多いが、2022年度をピークにその後は年に平均20人以上の割合で減る
- 3丁目(現照葉校区)は増え続けるが、2024年度以降は増え方が緩やかになる
- 3丁目(アイタワー)は2025年度まで緩やかに増えるが、最大でも82人で少ない
- 3丁目(アイランドタワー)は児童数が少なく、さらに次第に減る
- 4丁目(西側)は2025年度まで増え続けるが、増え方は年に10人程度
- 4丁目(東側)は2022年度をピークに、その後は次第に減る
- 5丁目は増え続けるが、絶対数は6丁目に比べて少ない
- 6丁目は急ピッチで増え続け、2025年度以降はもっとも児童数が多い居住区になる
- 7丁目(北側)も6丁目と同様に急ピッチで増え続け、2027年には300人を上回る
- 7丁目(南側)は2023年度まで年に30人前後増えその後も増えるが、増え方は緩やかになる



*8丁目は現在公募中であるが、最終年度に若干の入居が見込まれる(児童数は40~50程度?)